

妊娠期から利用できる事業のご案内

御坊市で利用できる主な事業を紹介しています。この他にも妊娠・出産に関する相談に応じています。(来庁・電話・オンライン等なんでも)



スタート



母子健康手帳・
妊婦健康診査受診票等の交付
心配な事は保健師・助産師に、
気軽にご相談ください♪



妊婦健康診査

一部自己負担がある場合は、
出産後に上限1万円まで払戻しができます。

※やむを得ない理由で、遠方の分娩施設へ通院・入院する場合、交通費や宿泊費が助成される可能性がありますので、お問合せください。

出産応援給付金(5万円)
申請手続き

ご出産おめでとうございます♪

妊娠8か月頃の妊婦訪問

産休に入られた頃の
妊婦さんを訪問します。

にっこりあサロン <毎週月曜日 14:00~16:00>

対象：妊婦・産婦・乳児

気軽に集まれるサロン♪ベビーマッサージやマタニティヨガ、
親子ふれあい歌遊び等、月に1回

ミニ講座も開催!

オンラインでも参加できます



出生届出

生後2週間までに
届出しましょう。

新生児訪問

生後1か月までに
全戸訪問します。

産婦健康診査 1か月児健康診査

出産した病院で受けましょう。

ここからは、**にっこりあの
子育てガイド**をご活用ください。

子育て応援給付金(5万円)
申請手続き

ご不明な点は、**にっこりあ**へお問い合わせください。 ☎ (0738) 23-2525

